

令和6年度

米子市少年育成センター運営協議会

日時 令和7年 1月28日(火) 午後2時～4時
会場 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里)
4階 福祉団体活動室

1 開会のことば

2 所長あいさつ

3 委員紹介

4 報告・協議事項

(1)第1号議案 令和6年度 事業報告について(P3 ～ 12)

(2)第2号議案 令和7年度 事業計画について(P13 ～ 14)

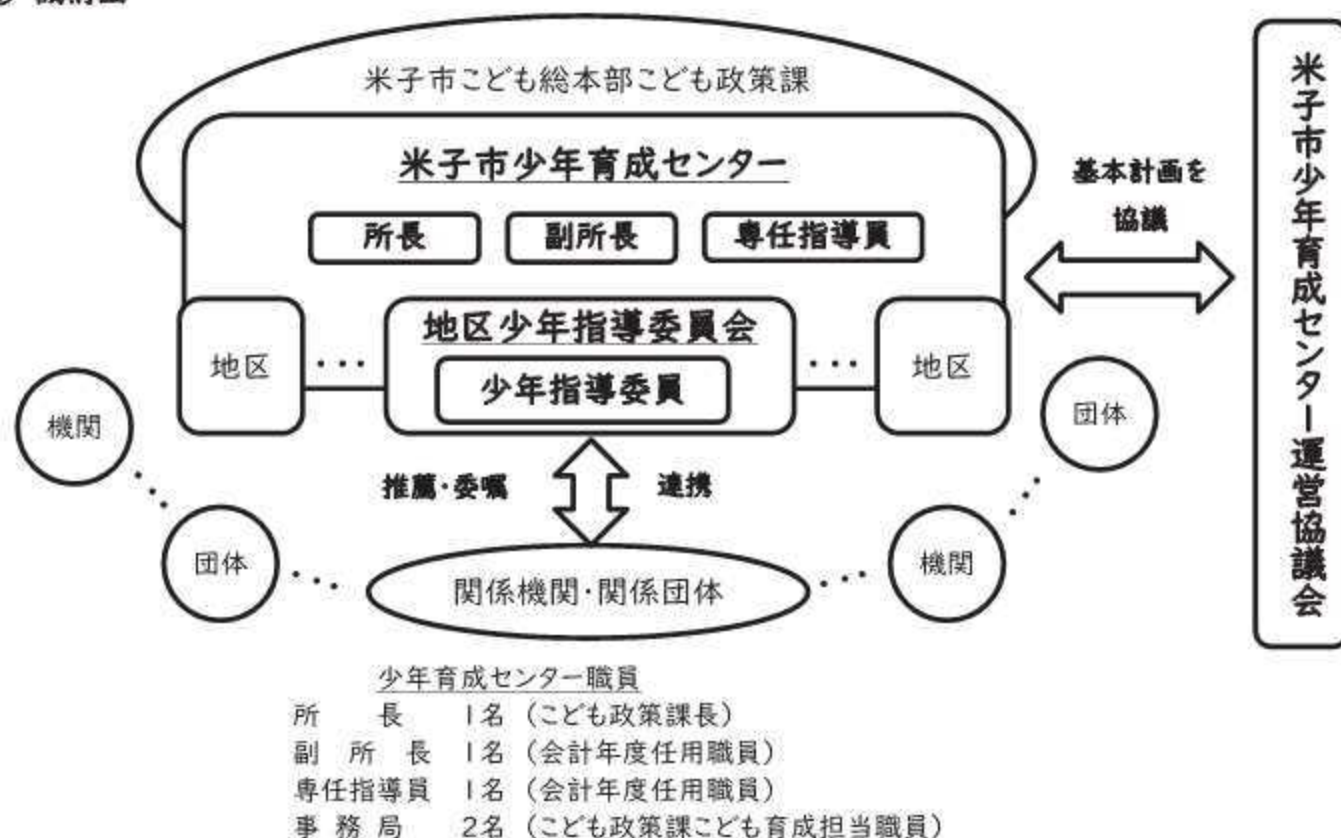
5 その他

6 閉会のことば

令和6年度 米子市少年育成センター運営協議会委員

米子市学校校外指導連絡協議会（小学校） （米子市立箕蚊屋小学校長）	灘脇 俊彦
米子市学校校外指導連絡協議会（中学校） （米子市立尚徳中学校長）	安田 順一
米子市学校校外指導連絡協議会（高等学校） （米子工業高等学校教諭 生徒指導主事）	藤原真二郎
青少年育成米子市民会議 （青少年育成米子市民会議 会員）	三鴨真美子
米子市小中PTA連合会 （米子市小中PTA連合会 理事）	島 秀佳
鳥取県西部総合事務所 県民福祉局 米子児童相談所 （米子児童相談所 相談課長）	内藤佐弥子
鳥取県米子警察署 （鳥取県米子警察署 生活安全課長）	西畑 貴博
鳥取県教育委員会事務局 （西部教育局 学校教育担当指導主事）	岩佐 雄一
米子市教育委員会事務局 （学校教育課長）	仲倉 昭雄

① 機構図



(2) 米子市少年育成センター運営協議会

- ・米子市少年育成センター運営協議会を毎年開催し、センターの業務について協議を行う。
- ・協議会の構成委員は関係機関の代表者や団体の代表者、公募委員から市長が委嘱する。

② 少年育成センターの活動

(1) 活動方針

米子市少年育成センターは、少年の非行を防止し、健全な育成を図るために、学校、警察をはじめとする関係機関や少年指導委員及び地域と連携して様々な活動を行う。

(2) 活動の重点

青少年を有害な環境から守り、健全な育成を図るために以下の活動を推進する。

- ア 街頭指導や青パト等による見守り活動の充実と声かけ等による安全と規範意識の高揚を図る。
- イ 代表者会を通じて情報交換を行うとともに、機関連携を強化し少年指導委員の活動をより充実したものにする。
- ウ 少年指導委員への研修を実施し、意識の高揚と指導技術の向上を図る。
- エ 学校、警察をはじめとする関係機関及び地域と緊密な連携をおこない、青少年の健全な育成をめざす。

【令和6年度 活動の重点】

子ども達が健全に、そして安全に成長していくために、学校、地域、関係機関との連携を一層強化して活動に取り組んでいく。

① 学校との連携強化

- 青パト学校訪問と不審者対応授業「こどもあんぜん教室」の内容充実と実施校数の増加を目指す。

② パトロール活動の充実強化

- 「がいなロード」開通に伴う、米子駅周辺のパトロールの拡充。(南口側へのパトロール範囲の拡大。)
- ホープタウン跡に開店したMEGAドンキホーテとその周辺のパトロール活動の実施。

③ 広報活動の充実強化

- 育成センターだよりの年2回発行と内容の充実。
- 米子市ホームページ・市報の積極的な活用。

(3) 令和6年度 米子市少年育成センター活動状況

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○第1回少年指導 委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導:3回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ○特別巡回指導:4回 ・イオン日吉津店、米子駅前店 等 (3回) ・勝田神社春季祭礼(14日) ○青パト:5回	○青パト学校訪問:4校 ・大篠津小学校(11日) ・伯仙小学校(17日) ・福米東小学校(17日) ・就將小学校(26日) ○育成センターHP更新	○第1回中学校生徒指導部会 (19日) ○高校生あいさつ・交通マナーアップ 運動(4月8日~5月10日)
5	○第2回少年指導 委員代表者会 (7日) ○令和6年度米子 市少年指導委員 委嘱状交付式 及び研修会 (30日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(2回) ○特別巡回指導:1回 ・不審者発生場所、コンビニ 他 ○青パト:3回	○青パト学校訪問:4校 ・明道小学校(2日) ・彦名小学校(8日) ・淀江小学校(16日) ・住吉小学校(27日) ○不審者対応 出張授業:3校 ・彦名小学校(10日) ・福米東小学校(20日) ・大篠津小学校(28日) ○第1回少年指導委員研修会(30日) 種原由樹子氏 講演 ○育成センターHP更新	○第1回小学校生徒指導連絡協議会 (9日) ○第1回西部地区高等学校指導部 連盟理事会(16日) ○第2回中学校生徒指導部会 (31日) ○20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅 キャンペーン(9日)
6	○第3回少年指導 委員代表者会 (4日)	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:1回 ・中学校西部地区総体会場 他 ○青パト:4回	○青パト学校訪問:5校 ・福生東小学校(4日) ・和田小学校(5日) ・車尾小学校(10日) ・箕紋屋小学校(18日) ・河崎小学校(19日) ○不審者対応 出張授業:1校 ・弓ヶ浜小学校(21日) ○育成センターHP更新	○第2回小学校生徒指導連絡協議会 (7日) ○第3回中学校生徒指導部会 (28日)
7	○第4回少年指導 委員代表者会 (9日) ※大雨警報及び 洪水警報発令 のため中止。	○中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○青パト:8回	○青パト学校訪問:2校 ・福米西小学校(22日) ・加茂小学校(23日) ○「少年育成センターだより」の発行 ※小・中学校の全児童生徒、全少年 指導委員、全公民館に印刷して 配布、高校は電子データで配布 ○令和6年度「あゆみ」発行 ※少年指導委員、学校、他関係機 関に配布 ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供:1件	○第3回小学校生徒指導連絡協議会 (4日) ○第2回西部地区高等学校指導部 連盟理事会(11日) ○第4回中学校生徒指導部会 (16日) ○「社会を明るくする運動」強調月間 ○青少年の非行・被害防止全国協調月 間
8	○第5回少年指導 委員代表者会 (6日)	○中央(合同)指導:3回 ・米子駅前周辺(1回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導:4回 ・米子がいな祭り(17日・18日) ・公園、海岸、ゲームセンター、 トレカ店 等 ○青パト:4回	○第2回少年指導委員研修会(2日) 「つながる米子市児童会・生徒会 楽しく安全な学校づくりサミット」 (米子市公会堂) ○育成センターHP更新	○第5回中学校生徒指導部会 (30日) ※台風接近のため中止。

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修等	学校・関係機関等との連携
9	○第6回少年指導 委員代表者会 (9日)	○中央(合同)指導: 6回 ・米子駅前周辺(4回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○青パト: 5回	○「広報よなご 9月号」に、 米子市少年指導委員の改選及 び地域で子どもを見守る少年 指導委員の活動についての記 事を掲載 ※米子市全戸に配布 ○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 1件	○第4回小学校生徒指導連絡協議会 (6日) ○第6回中学校生徒指導部会 (27日) ○高校生あいさつ・交通マナーアップ 運動(9月24日~10月25日)
10	○第7回少年指導 委員代表者会 (7日)	○中央(合同)指導: 4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導: 1回 ・勝田神社秋季祭礼(14日) ○青パト: 6回	○育成センターHP更新 ○相談・情報提供: 1件	○第5回小学校生徒指導連絡協議会 (8日) ○第7回中学校生徒指導部会 (25日)
11	○第8回少年指導 委員代表者会 (8日)	○中央(合同)指導: 4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導: 1回 ・中学校西部地区総体会場 他 ○青パト: 4回	○育成センターHP更新	○第6回小学校生徒指導連絡協議会 (12日) ○第8回中学校生徒指導部会 (29日) ○子供・若者育成支援強調月間
12	○第9回少年指導 委員代表者会 (9日)	○中央(合同)指導: 2回 ・米子駅前周辺(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導: 2回 ・商業施設とその周辺 ・公園、ゲームセンター 等 ○青パト: 4回	○高校生と少年指導委員との意見 交換会 ・米子工業高校(10日) ○育成センターHP更新	○第7回小学校生徒指導連絡協議会 (6日) ○自転車利用者のマナーアップ広報 米子南高等学校(11日) ○第3回西部地区高等学校指導部連盟 理事会(12日) ○第9回中学校生徒指導部会 (23日)
1	○第10回少年指導 委員代表者会 (7日) ○少年育成セン ター運営協議会 (28日)	○中央(合同)指導: 3回 ・米子駅前周辺(1回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導: 1回 ・商業施設、公園 等 ○青パト: 3回	○育成センターHP更新 ○不審者対応 出張授業: 1校 ・五千石小学校(20日)	○第8回小学校生徒指導連絡協議会 (14日) ○第4回西部地区高等学校指導部連盟 理事会(23日) ○第10回中学校生徒指導部会(24日)
2	○第11回少年指導 委員代表者会 (7日)	○中央(合同)指導: 4回 ・米子駅前周辺(2回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○青パト: 4回	○育成センターHP更新	○第9回小学校生徒指導連絡協議会 (6日) ○第11回中学校生徒指導部会 (28日)
3	○第12回少年指導 委員代表者会 (7日)	○中央(合同)指導: 3回 ・米子駅前周辺(1回) ・イオン日吉津店(1回) ・MEGAドンキホーテ(1回) ○特別巡回指導: 2回 ・商業施設とその周辺 ・公園、ゲームセンター 等 ○青パト: 5回	○育成センターHP更新	○第10回小学校生徒指導連絡協議会 (4日) ○第12回中学校生徒指導部会 (21日)

※ 2月以降の活動は、全て実施予定。

③ 少年指導委員

- 米子市には米子市長から委嘱を受けた少年指導委員がおり、少年育成センター及び関係機関と連携を図りながら地域の巡回指導や環境浄化活動等の活動を行い、児童青少年の安心安全と健全育成のため日々活動をされている。
(任期は2年更新)



【令和6年度 委嘱状交付式】

少年指導委員委嘱状況(令和6年度)

所属機関団体名	委員数	所属機関団体名	委員数
米子市立小学校	23	BBS米子地区会	1
米子市立中学校	11	(福)米子市社会福祉協議会	1
米子市内高等学校	10	鳥取県米子児童相談所	1
その他学校	1	民間企業	3
地区青少年育成会	114	鳥取県警察本部西部少年サポートセンター	4
(一社)米子青年会議所	1	鳥取県米子警察署	3
米子市連合婦人会	2	米子市施設管理者	6
米子市更生保護女性会	2	米子市教育委員会事務局	2
地区民生児童委員協議会	25	米子市こども総本部	9
米子保護区保護司会	3	計	222

ア 少年指導委員代表者会

- 毎月1回(年間12回)「少年指導委員代表者会」を開催している。
○各地区の少年指導委員の代表者16人と下記の関係機関を招いて、情報の共有とともに、機関連携の中で子どもの健全な育成についての話し合いを行っている。また、各地区の課題についても、関係機関とともに課題の解消に向けた協議を行い、この会で話し合った内容を、地域の少年指導委員に伝達して、日々子ども達の見守りや指導に活かしてもらっている。

【代表者会への参加関係機関】

西部少年サポートセンター、米子警察署生活安全課、米子市教育委員会、鳥取県西部地区高等学校指導部連盟代表、米子市中学校生徒指導部会代表、米子市小学校生徒指導連絡協議会代表

【代表者会で話し合った主な内容】

- ・米子警察署管内の触法少年、非行少年の現況
- ・中学生、高校生の自転車用ヘルメットの着用や施錠の状況
- ・自転車のヘルメット着用や施錠を徹底させるための指導の方法
- ・小学生、中学生の登下校の状況
- ・子ども達の交通事故の発生状況
- ・薬物乱用防止教室の内容と子ども達の状況
- ・子ども達のインターネットの絡んだトラブル
- ・米子市内のトレーディングカード店の状況
- ・5月開店の「MEGAドンキホーテ」の様子
- ・JR米子駅南北通路「がいなロード」の自転車通行
- ・子ども達の登下校見守り活動の状況
- ・地区防犯パトロールの仕方
- ・長期休業中の子ども達の様子
- ・地域行事の状況と少年指導委員の関わり方の様子



イ 地区巡回指導

○少年指導委員は委嘱年度当初に地区少年指導委員会を結成され、それぞれの地域で定期的な巡回指導や地域行事等の際に特別な巡回指導を行っている。

【各地区の活動状況】

	主な巡回場所等	巡回指導の内容等
啓成地区	○アミバラ、富士見公園、朝日町、公会堂、高島屋、ふれあいの里、角盤町通り、啓成小学校、東山中学校、米川土手、東山運動公園、東山公園駅 他 ○勝田神社祭礼 ○東山中学校区内 ○車尾地区	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 ゲームセンター等の中高校生自転車の確認 無灯火自転車への注意 他 *勝田神社祭礼(春・秋)の巡回指導を実施。 *東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導の一環として、防犯パトロールを実施。 *東山中校区の教員、PTA役員、保護者と通学路を中心に危険箇所等の確認を兼ねた防犯パトロールの実施。 *啓成・車尾少年指導員で車尾地区の合同巡回を実施。
車尾地区	○車尾小学校周辺、通学路 ○スーパーマルイ、しまむら、ダイソー、中島公園、つばき公園、ほたる公園、東山公園駅、東山運動公園 ○東山公園駅周辺等 通学路 ○米子公会堂、角盤町通り、富士見公園、ふれあいの里	*連日登校時の交通指導並びに安全安心登校に注力。 *不審者発生場所を中心に、巡回パトロールを実施。 *東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導の一環として、防犯パトロールを実施。 *東山中校区の教員、PTA役員、保護者と通学路を中心に危険箇所等の確認を兼ねた防犯パトロールの実施。 *車尾地区青少年育成会と合同で夏季パトロールの実施。 *啓成・車尾少年指導員で啓成地区の合同巡回を実施。
福生東地区	○皆生四丁目商業地区、皆生海岸沿い、東側、皆生新田中央公園、皆生新田東公園、福生東公園 ○福生東小学校、下校時指導及び見守り活動 ○福生中学校、下校時指導	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *福生東小学校にて、交通マナー、挨拶等指導と下級生の下校サポートを実施。 *福生東・福生西小学校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。(ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福生西地区	○福生西小、福生西公民館、総合療育センター、上福原北公園、皆生海浜公園、皆生海水浴場、皆生観光センター、本の学校、上福原団地公園、その他 ○下校時児童の見守り活動 ○福生中学校、下校時指導	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 *校区内の自転車による巡回パトロールの実施。 *下校時、小学生児童の見守り活動及びサポートの実施。 *福生東・福生西小学校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。(ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福米東地区	○福米東小学校、福米東公民館、西福原公園、東福原公園、前地公園、米子北高、大沢川沿い歩道、カラオケOZ、ツタヤ東福原店、快活クラブ、米原マクドナルド他 地区一円 ○福米中学校区の朝のあいさつ運動	*左記場所の巡回パトロールを定期的実施。 駐輪自転車の施錠点検、公園利用者の観察や声かけ等を行う。 *福米東小学校正門前にて、福米中学校区の朝の挨拶運動に参加。
福米西地区	○校区内公園、海岸、開放倉庫、本の学校、コンビニ、カラオケBOX 他 ○福米西エリアの通学路 他 ○校区内納涼祭	*左記場所の巡回指導を定期的実施。 *第1・第3水曜日に子供見守隊員を中心に見守りを実施。 *青少年育成会及び子ども会育成会及び福米中、福米西小教諭合同で登校生徒児童の見守りを実施。 *夏季休業中、福米西地区青少年育成会による巡回指導の実施。 *福米西小学校にて、校区内納涼祭に伴う巡回指導の実施。
明道地区	○商店街～イオン～駅前～カラオケゴールド ○明道小学校、下校の安全確認 ○明道小学校裏～南高～長砂橋～美吉橋～目久美公園	*明道公民館に集合し、左記場所の巡回指導を実施。 駐輪自転車の点検、駅前イオンの転倒自転車の整理。 *明道小学校児童の下校時の安全確認を実施。 *明道小学校正門から左記場所の自転車によるパトロールを実施。
就將地区	○米子駅・がいなロード、イオン駅前店、カラオケ店、コンベンション、文化ホール、トライアル米子店 他 ○米子城山周辺 ○米子がいな祭り	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 イオン駅前店の自転車の整理整頓を行う。 *米子城山周辺を有志でパトロールの実施。 *米子がいな祭りにて有志によるパトロールの実施。

	主な巡回場所等	巡回指導の内容等
義方地区	○義方公民館、義方小学校、校区内公園、 今井書店、ツタヤ、MEGAドンキホーテ、 後藤駅、三本松口駅、スーパーマルワ、 ダイソー、立町、寺町、内町、湊山公園、 境線地下道、県道 他 ○糺神社祭礼	*左記場所の定期的な巡回パトロールを実施。 無灯火自転車等の指導、公園利用者・駅利用者への声かけ等を実施。 *糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。 *中学校(校長、副校長、教頭、担当教員)と地区(民生委員、中学校区指導員)との情報交換を実施。
住吉地区	○小学校区内 (今井書店、MEGAドンキ、ツタヤ 他) ○校区内公園 ○校区内コンビニ ○糺神社周辺	*青パトによる左記場所の定期的な巡回パトロールとともに、 下校時の見守りを実施。 *中学校区内の巡回及び公園の巡回をし、空き家や危険箇所の点検を実施。 *夏休み中に、内浜線と外浜線にて、自転車の乗り方指導の実施。 *糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。
美保地区	○大篠津ファミリーマート、和田ローソン、 大崎ファミリーマート、Kショップ 他 ○和田御崎神社・大崎神社	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため 集団での巡回指導は控え、左記場所を自主的に各自で 巡回パトロールを実施。 *和田御崎神社と大崎神社の祭礼時にパトロールを実施。
弓ヶ浜中学校区	○富益地区 (弓ヶ浜小学校、弓ヶ浜中学校、 弓ヶ浜小学校への主要通学路 他)	*弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、児童への朝の挨拶運動の実施。 *小学生の登校・下校に合わせて見守り活動の実施。 (放送で地域の方への協力を呼びかけ。)
	○彦名地区	*彦名小校区にて、連日挨拶運動を実施。 *彦名小校区にて、下校時巡回指導を実施。
	○夜見地区 (弓ヶ浜駅、弓ヶ浜小学校、夜見ローソン 夜見ファミリーマート、Hok夜見店、 夜見神社、丸合夜見店、ツタヤ 等)	*弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、朝の挨拶運動を実施。 (通学児童、生徒への声かけ、あいさつ指導) *見守り隊による登下校時の巡回指導を実施。 (土・日・祭日を除く) *左記場所の巡回指導を実施。
尚徳中学校区	○校区コンビニ、公園付近、住宅街 等	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。
加茂中学校区	○弓ヶ浜公園～GIGO 他 ○糺神社	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *糺神社宵祭り(春・秋)にて、特別巡回指導を実施。
淀江中学校区	○通学路の巡回指導 ○大和公園での見守り ○青色防犯パトロール ○淀江小・淀江中で挨拶運動 ○イオン日吉津店、海岸	*毎週水曜日に、見守り隊が見童の下校に同行。その後、 大和公園で子どもの公園遊びの見守りを実施。 *校区内通学路の青色防犯パトロールを実施。 *淀江小学校、淀江中学校にて、挨拶運動の実施。 *夏休み中に、日吉津地区と合同夜間パトロールを実施。 *盆踊り花火大会会場周辺のパトロールを実施。
箕蚊屋中学校区	○各集落神社(春日)、JAカントリー、日野川 土手、小・中学校(箕蚊屋)周辺、山陰道 側道、伯耆大山駅前、みのかや丸合、ロー ソン(二本木、熊党、浦津、大高、尾高、河岡)、 ファミリーマート(二本木)、大神山神社、 セブンイレブン(二本木)、伯仙小周辺、 県公民館、グリーンハイツ公園	*左記場所の定期的な巡回指導を実施。 *青パト、交通安全委員、駐在、各自治会メンバー(少年指導委員)、見守り隊等と連携し、小中学生の登下校を見守る活動を実施。

ウ 環境浄化活動

地区少年指導委員の皆さんには、各地区の巡回指導の際に青少年の健全育成にふさわしくない環境等があれば報告をしていただいている。あわせて、通学路の危険箇所などについてもその都度報告をしていただいている。問題があれば、警察をはじめ他の機関と連携をして改善に向けた取り組みを行っている。

エ 少年指導委員研修会

○第1回 令和6年 5月30日(木)

講師 鳥取県警察本部西部少年サポートセンター
統括少年警察補導員 種原 由樹子 氏
演題 「少年非行の現状と
少年指導委員の心得」

○第2回 令和6年 8月2日(金)

「楽しく安全な学校づくりサミット」に参加。



【第1回少年指導委員研修会】

④ 街頭指導状況

街頭指導では、関係機関と連携して、米子駅周辺、大型商業施設、娯楽施設等を定期的に巡回し、子ども達に注意喚起を促すと共に、事業者等に青少年の健全育成について依頼を行っている。

中央指導

- ・大型商業施設(イオン米子駅前店)、米子駅構内、バス待合所、駐輪場(南口・地下)、カラオケ店等の巡回。
- ・育成センター職員と米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方で実施。

合同指導

- ・大型商業施設(イオン日吉津店・MEGAドンキホーテ米子店)及びその周辺の巡回。
- ・育成センター職員と米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方、西部少年サポートセンター、スクールサポーターで実施。

特別巡回指導

- ・育成センター職員による、学校の長期休業中や振替休業日などにゲームセンターや公園、大型商業施設等の巡回。
- ・学校校外指導連絡協議会が主催する、勝田神社祭礼(春季・秋季)巡回指導への参加。
- ・「米子がいな祭り」の際の巡回指導。

○街頭指導 年間実施回数(予定分も含む)

中央指導	合同指導	特別巡回指導
22回	22回	17回

○主な指導内容

- ・ゲームコーナー・ゲームセンターで遊んでいる児童生徒への声かけ。
- ・ブリクラコーナーでの盗撮や置き引きなどの犯罪への注意指導。
- ・児童生徒の問題となる行動への指導。
(自転車の無施錠・ノーヘルメット・並列走行・二人乗り、公共施設や店舗でのマナーなど)
- ・娯楽施設等の店員への聞き取り、注意喚起の実施。
- ・「米子駅前地区 自転車等放置禁止区域」での放置自転車の確認。通学用自転車の場合は、当該学校へ連絡。
- ・駐輪自転車の状況確認を行い、児童生徒への指導と通学用自転車が無施錠だった際には、当該の学校へ連絡。



○指導状況（令和6年4月～12月）

実施月	ゲームコーナー・ゲームセンターでの声かけ回数			プリクラコーナーでの指導回数			無施錠自転車の指導・学校連絡回数	
	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生	中学生	高校生
4	2	1				3		1
5	1	3						
6						1		1
7		2	1	1			1	2
8		2					1	
9						3		
10	1	1				2		
11	1	2				1		
12		1				2		
合計	4	12	1	1	0	12	2	4

⑤ 青色防犯パトロール車による巡回指導

○米子市は平成18年から市の公用車1台を「青色防犯パトロール車」とし、警察の認可をもらい、少年育成センター職員2名が乗車して毎月3～4回巡回を実施している。

○下校時の児童生徒の安全確保と安全意識を高めることや不審者事案が発生した場所等を繰り返し巡回することで抑止力を高める効果、市民の防犯意識を高める効果を期待している。あわせて、危険箇所や健全育成にふさわしくない環境等の発見などの環境浄化活動も行っている。

○毎回、できるだけ広範囲の通学路を通行してパトロールすることで、児童生徒が見守られている安心感を感じられるとともに、不審者にも巡回している者がいることを認識させられることを狙っている。

○巡回中に会った児童生徒には、交通安全や不審者に気をつけるように声かけを行っている。児童生徒から、元気な挨拶が返ってきたり手を振って応えてくれることもよくあり、子ども達とのよい交流の場にもなっている。

○青パト巡回指導 実施回数 **44回**（令和6年4月～12月） ※昨年同時期 33回

○中学校区別巡回回数（令和6年4月～12月）

東山	福生	福米	湊山	後藤ヶ丘	美保	弓ヶ浜	尚徳	加茂	淀江	箕蚊屋
33	27	28	32	33	19	24	23	32	26	29

⑥ 相談・情報提供

少年育成センターでは、保護者からの子どもの非行や不登校といった子育ての悩み等についての相談、学校や地区少年指導委員からの相談や情報提供が寄せられる。相談・情報提供を受けると、助言・指導の他、関係機関と連携して改善を図るなど必要な措置を講じている。

○相談件数 1件

<主な内容>

- ・保護者からの子どもの友達とのトラブルについて
→こども相談課と連携して対応。

○情報提供件数 3件

<主な内容>

- ・米子コンベンションセンター前の公衆トイレで男子学生が女子トイレをのぞこうとしていたところを、通りかかった地区少年指導委員が見つけた事案について
→都市整備課・指定管理者と現場で検証を行い対応を協議した。その後、「パトロール警戒中」の掲示、男子と女子のトイレの間に衝立の設置、多目的トイレ窓の目隠しシートの貼付といった対策が講じられ、その後は同様の事案は発生していない。



【対策施工後のトイレの様子】

- ・米子市内の中学生が、午後10時頃にスーパーの周辺に何度か集まって騒いでいる事案について
→該当中学校へ連絡し、情報を共有。その後、生徒への指導を行ってもらった。
- ・JR米子駅の南北自由通路(がいなロード)にて、一般人が自転車に乗って通行している事案について
→がいなロードは市道のため、都市整備課に連絡をして対応を話し合った。

⑦ 啓発・広報活動

(1) 「米子市少年育成センターだより」の発行 (資料①②)

- 少年育成センターの取り組みや非行防止・交通安全・SNSのトラブル防止など、児童生徒の健全育成に役立つ情報等を掲載している。
- 令和6年度は夏休み前(7月)と冬休み前(12月)の2回発行した。米子市の小中学校の全家庭に配布し、高等学校には電子データで配布している。
- 学校で長期休業前の指導に活用してもらったり、家庭で健全育成に関わる会話が増えたりすることを願っている。
- 発行部数 13,153部(小学校 8,378部 中学校 4,394部 その他 381部)
※高等学校は電子データを送付し、学校で印刷・配布。

(2) 「あゆみ」の発行 (別紙資料)

- 少年育成センターの1年間の活動をまとめたもの。少年指導委員、学校、関係機関、地域に配布している。
- 発行部数 364部

(3) 少年育成センターホームページ

- 米子市ホームページの中に少年育成センターホームページがあり、市民への啓発や情報提供を行っている。不審者情報については、毎月更新をしている。
- 今年度、米子市少年育成センターの考案した、「米子市子ども達がインターネットを安心・安全につかう合言葉『よなごのみけねこ』」を紹介するページを新たに掲載した。

(4) 市報への記事の掲載 (資料③)

市民みんなで子どもを育てる意識を醸成することを目的として、子どもの健全育成に関する記事や少年指導委員の活動などについて情報発信を行っている。



⑧ 学校との連携

(1) 生徒指導部会への参加

米子市内の小学校、中学校、高校の会合に出席して、情報の提供と共有、円滑な機関連携などについて意見交換をしている。

- | | |
|---------------------|-------|
| ○小学校生徒指導連絡協議会 | 年間10回 |
| ○中学校生徒指導部会 | 年間12回 |
| ○西部地区高等学校生徒指導部連盟理事会 | 年間4回 |

(2) 青パト学校訪問の実施 ※令和5年度より実施

小学校では、1年生の入学や新しい登校班の編成に伴い、1学期中に交通安全教室を実施している。その際に、青パトで学校を訪問して、児童への不審者対応の指導や青パトの周知を行っている。また、今年度より、校区内の少年指導委員の方々にも参加してもらい、日頃から子ども達の安全な登下校のために活動されていることの周知も行った。

- 訪問実績 ・訪問校 15校(対象 1年生…13回・2年生…1回・3年生…1回・全校…1回)
- ・少年指導委員の参加 28名



【住吉小学校での青パト学校訪問】



【和田小学校での青パト学校訪問】

(3) 不審者対応授業「こどもあんぜん教室」の実施 ※令和5年度より実施 (資料④)

米子市では、小学生が不審者事案の被害に合う割合が、ここ数年増加している。不審者に対して抵抗する力が弱く、危機回避の能力があまり身につけていない低学年の児童への指導・啓発を目的として、学校へ出向いて授業を行っている。

○訪問実績 訪問校 5校 ・対象 1年生…5回、2年生…5回、3年生…2回



【弓ヶ浜小学校での授業の様子】



【彦名小学校での授業の様子】

(4) 高校生と少年指導委員との意見交換会

少年指導委員が今時の高校生の意識や考え方を知るとともに、高校生が少年指導委員の活動を理解するよい機会として、平成19年より続いている活動である。

今年度は、米子工業高等学校にて開催した。少年指導委員5名、高校生7名の参加で行われ、自転車のヘルメット着用やインターネットの使い方、将来の夢などについて、互いの意見や思いを話し合うことができた。高校生がしっかりと考えて丁寧に答える姿が大変印象的であった。



⑨ 不審者情報 (資料⑤)

少年育成センターには、市内の小学校・中学校・高等学校から不審者情報が寄せられる。その情報を学校での指導や地区の少年指導委員の巡回指導に活かしてもらうために、市内すべての小・中・高校及び発生した地区の公民館と少年指導委員の代表者に送り、情報を共有している。(尚、不審者に係る緊急的な対応については学校と教育委員会、警察などと連携して行っている。)

また、市内で発生した不審者事案についての統計資料を作成し、少年育成センターのホームページで公開している。(毎月更新)

○令和6年度 不審者事案発生件数 **38件** ※令和6年12月末
(昨年同時期 発生件数 41件)

①活動の重点

今年度になり、米子市や周辺市町村の中学生が市内の大型商業施設や米子駅周辺などに、週末や夜間に集まり、トラブルを起こす姿が見られるようになってきている。また、ここ数年、スマートフォンやインターネット利用に関して、子どもが被害者にも加害者にもなる事案の多発が問題となっている。さらに、不審者事案も後を絶たず、近年、抵抗する力の弱い小学生が被害者になる割合が増加している。

子ども達が健全に、そして安全に成長していくために、米子市少年育成センターでは、関係機関、学校、地域とこれまで以上にしっかりと連携して対応していく必要がある。

1 パトロール活動の充実強化

○大型商業施設のパトロール

市内の大型商業施設（MEGAドンキホーテ米子店・イオン日吉津店・イオン米子駅前店）の巡回指導の際に、関係機関や学校からの情報を基に、子ども達の集まりやすい所を重点的に巡回するとともに、地区少年指導委員の皆さんとも情報を共有して、子ども達のトラブルの未然防止につなげられるようにしていく。

○JR米子駅周辺のパトロール

米子駅南北自由通路「がいなロード」の開通に伴って、近隣の小学校、中学校、高等学校に通学する児童生徒が登下校に利用する姿がよく見られるようになってきている。また、米子駅周辺でスケボーをする若者の姿が見られるようになるなど、米子駅周辺の人の動きが明らかに変わってきている。今後、駅周辺の整備がさらに進んでいけば、子ども達の新たな動きが生まれることが予想される。関係機関と情報を共有し、随時パトロール内容の見直しを行いながら取り組んでいく。

2 SNSやインターネットでのトラブルへの対策強化

○「育成センターだより」やホームページでの啓発

「育成センターだより」や少年育成センターのホームページで、SNSやインターネット利用に関する内容を取り上げ、子ども達が安心安全に利用しようとする意識啓発を行うとともに、保護者に対して、子ども達のインターネット利用の実態と安全な利用のために家庭でできる取り組みについて、タイムリーな情報を提供できる内容を目指す。

○少年指導委員研修会の実施

大人と子どものインターネットに関するスキルのギャップが進行する中、大人がインターネットや有害なアプリなどについて正しく理解していなければ、子ども達に正しく適切な指導をすることはできない。そのため、少年指導委員研修会で、子ども達のインターネット利用について取り上げ、理解を深めていけるようにする。

3 不審者事案への対応強化

○青パト学校訪問及び不審者対応出張授業「こどもあんぜん教室」

- ・市内の全小学校への訪問実施を目指す。
- ・青パト学校訪問の際に、校区内の少年指導委員にも参加を要請し、児童や先生方が少年指導委員についての理解を深めることのできる機会とする。
- ・小学校下学年児童の防犯意識や危機対応能力の向上を目指す。

○青パトによる巡回指導

青パトは、その視認性の高さから犯罪抑制効果が大きいと言われている。毎回、広範囲をパトロールすることで不審者への抑止力を高めるとともに、下校時や放課後の多くの児童生徒に声かけを行い、子ども達の安全意識を高め、さらに、市民の防犯意識も高められるようにしていく。

②令和7年度 米子市少年育成センター活動計画

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○第1回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:3回 ○勝田神社春季祭礼特別 巡回指導(14日) ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○青バト学校訪問 ○育成センターHP更新	○第1回中学校生徒指導部会 ○高校生あいさつ・交通マナーアップ運動
5	○第2回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:4回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○「あゆみ」発行 ○青バト学校訪問 ○育成センターHP更新 ○少年指導委員研修会	○第1回小学校生徒指導連絡協議会 ○第1回西部地区高等学校指導部連盟 理事会 ○第2回中学校生徒指導部会
6	○第3回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:5回 ○青バト:5回 ○地区巡回指導	○青バト学校訪問 ○育成センターHP更新	○第2回小学校生徒指導連絡協議会 ○第3回中学校生徒指導部会
7	○第4回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○「少年育成センターだより」の発行 ○青バト学校訪問 ○市報に記事掲載 ○育成センターHP更新	○第3回小学校生徒指導連絡協議会 ○第2回西部地区高等学校指導部連盟 理事会 ○第4回中学校生徒指導部会 ○「社会を明るくする運動」強調月間 ○青少年の非行・被害防止全国協調月間
8	○第5回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:4回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○少年指導委員研修会 ○育成センターHP更新	○第5回中学校生徒指導部会
9	○第6回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:1回 ○青バト:5回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第4回小学校生徒指導連絡協議会 ○第6回中学校生徒指導部会 ○高校生あいさつ・交通マナーアップ運動
10	○第7回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:4回 ○勝田神社秋季祭礼特別 巡回指導(14日) ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第5回小学校生徒指導連絡協議会 ○第7回中学校生徒指導部会
11	○第8回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○高校生と少年指導委員との意見 交換会 ○育成センターHP更新	○第6回小学校生徒指導連絡協議会 ○第8回中学校生徒指導部会
12	○第9回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○少年補導センター情報交換会 ○育成センターHP更新	○第7回小学校生徒指導連絡協議会 ○第9回中学校生徒指導部会 ○第3回西部地区高等学校指導部連盟 理事会
1	○第10回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:1回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第8回小学校生徒指導連絡協議会 ○第10回中学校生徒指導部会
2	○第11回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:4回 ○青バト:4回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第9回小学校生徒指導連絡協議会 ○第11回中学校生徒指導部会 ○第4回西部地区高等学校指導部連盟 理事会
3	○第12回少年指導 委員代表者会	○中央(合同)指導:3回 ○特別巡回指導:2回 ○青バト:5回 ○地区巡回指導	○育成センターHP更新	○第10回小学校生徒指導連絡協議会 ○第12回中学校生徒指導部会

資 料

①	少年育成センターだより(7月号)	P16~17
②	少年育成センターだより(12月号)	P18~19
③	広報よなご(7月)	P20
④	不審者対応授業について	P21
⑤	不審者情報	
	・ 累計	P22
	・ 発生場所地図	P23
	・ 上半期分析	P24~25

米子市少年育成センターだより

令和6年7月発行

米子市少年育成センター

米子の子ども達がインターネットを安心・安全に使う合言葉

よ な ご の み け ね こ

よ よく^{かんが}考えて、書きこみ^かをしよう

ただ つか
正しく使えば
あんしん あんぜん
安心・安全!

な 名前^{なまえ}などの個人情報^{こじんじょうほう}をのせない

ご 誤解^{ごかい}のない、SNSでの会話^{かいわ}を

の のせていい写真^{しゃしん}か、しっかり確認^{かくにん}

み 見^みられたくない写真^{しゃしん}や動画^{どうが}を送^{おく}らない

け ケータイ・スマホの使い^{つか}すぎに注意^{ちゅうい}

ね ネットで知^しり合^あった人^{ひと}には会^あわない

こ 困^{こま}った事^{こと}があれば、すぐに家族^{かぞく}、学校^{がっこう}、

大人^{おとな}に相談^{そうだん}しよう



インターネットの被害^{ひがい}は、だれでも起^おこりえます。

SNSやオンラインゲームなどを正^{ただ}しく安全^{あんぜん}に使^{つか}って、
被害^{ひがいしゃ}者にも、加害^{かがいしゃ}者にもならないようにしましょう!

よく考えて、書きこみをしよう

単なるつぶやきや再投稿でも、自分が発信した情報の責任は自分にあります。投稿内容によっては、一生消えない「デジタルタトゥー」になることも。

名前などの個人情報をのせない

個人情報（名前、生年月日、住所、電話番号など）を悪用されたり、ストーカー被害など危険な目にあったりすることもあります。

ご 誤解のない、SNSでの会話を

送信する前に誤解が生じないか確認する癖をつけ、必要ならば言葉をつけ加えたり、「？」や「！」、絵文字などをつけたりしよう。

の のせていい写真か、しっかり確認

一度、ネット上に公開したら、消す事は限りなく不可能です。友だちの写真を無断で掲載したり、個人情報がわかるような写真を掲載したりしないようにしましょう。

み 見られたくない写真や動画を送らない

だまされて、子どもが裸や裸に近い画像を送ってしまう事案が増えています。ネットの相手が「わたしも送るから、あなたも送って」などと言ってくる場合、絶対に送ってはいけません。

け ケータイ・スマホの使いすぎに注意

ケータイ・スマホの使用時間が長くなると、自分の大切な時間が短くなります。ルールを決めて、だらだらと長い時間使わないようにしましょう。

ね ネットで知り合った人には会わない

ネット上で知り合った人に会いに行くと、犯罪に巻き込まれるケースが増えています。直接会いたいと言われても、会うのは絶対にやめよう。

こ 困った事があれば、すぐに家族、学校、大人に相談しよう

ネット上でいやがらせをされたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりしたときは、一人で抱えこまずにすぐに家族や学校の先生など、身近な大人に相談しよう。早期対応が大切です。

米子市少年指導委員について

米子市では、各地区の青少年団体、関係機関、小・中・高等学校の教員等221名の方々に少年指導委員になっていただき、5月30日に委嘱状の交付を行いました。

少年指導委員の皆さんには、日ごろから地域の子供たちへの声かけや昼間や夜間のパトロール活動をしていただいています。

地域の子供たちを見守ってくださる少年指導委員の皆さんのことを知っておいてください。そして、見かけられたら、あいさつや声かけをしていただくとうれしく思います。



米子市少年育成センターだより

令和6年12月発行

米子市少年育成センター

自転車を安心・安全につかうために

ストップ! ノーロック

カギをかけてあると、
ぬすめない...



自転車を盗まれた人の8割以上
がカギをかけていませんでした。
自転車を停めるときは、必ず
カギをかけよう!

盗まれた自転車の施錠率は?



(令和5年度 鳥取県警・統計より)

ストップ! ノーヘルメット



ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約3倍も高くなっています。ヘルメット着用のルールを守ることが、事故のリスクを減少させます。自転車に乗る時には、かならずヘルメットをかぶりましょう!

ヘルメットが、あなたの命を守る!

ストップ! ながらスマホ運転

自転車に乗りながらスマホなどを持って通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ運転」は、重大な事故につながる可能性が高い危険な行為です。絶対にやめましょう! また、道路交通法の改正により、新たに罰則の対象になりました。(令和6年11月1日改正)



自転車のながらスマホ運転
違反者は、6か月以下の懲役または10万円以下の罰金

不審者から子どもを守る 4つの約束

子どもに対して、「声をかける」「写真をとる」などの不審者事案が、米子市で4月から10月までに30件発生しています。

【米子市の不審者事案の特徴】

- 一人の時の事案が8割。
- 小学生に対する事案が半数。
- 下校時・登校時の事案が約7割。



※その他の外出中…買い物中、友人宅や習い事への移動中など

子ども達が安全に過ごせるように、「4つの約束」を守らせてください。

ひとり

①一人にならない。

登下校や遊びの行き帰りなどに、なるべく一人にならないようにしよう。



し ひと ぜったい

②知らない人に、絶対についていかない。

知っている人でも、家族にだまってついていかないようにしよう。



おお こえ たす

③大きな声で助けをよぼう。

防犯ブザーもつかって、まわりの人に伝えよう。



で

かぞく

し

④出かけるときは、家族に知らせる。

「だれと、どこへ、何時に帰る」を家族に言ってから、出かけよう。



ペットと安全に避難するために

9月20日から26日は「動物愛護週間」です。あなたの家族とペットが安全に避難でき、一緒に暮らせるよう、日ごろからのしつけや避難生活への備えなど、心構えをしておきましょう。

■災害時のペット対策の心得と準備

災害時は何より人命が優先され、ペットについては飼い主の「自助」が基本となります。ペットが飼い主と離れ離れになり、放浪、繁殖などで公衆衛生上の問題を発生させることがないように、普段からの備えが必要です。また、ペットのトイレや散歩など、日ごろのしつけが避難生活をスムーズに行うことにつながります。

▶ 飼い主が準備・確認しておくこと

- ☐ 防災マップで避難所の確認、避難所での必要品準備
- ☐ お家の防災対策（家具の固定策など）
- ☐ 家族・ご近所との連絡
- ☐ ペットへの所有者明示
（鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップなど）
- ☐ ペットの健康管理
（狂犬病予防注射、ワクチン接種など）
- ☐ ペットのしつけ
- ▶ ペットのために準備しておくもの
- ☐ フード、水、食器（最低5日分、できれば7日分）
- ☐ 必要な薬、療養食、健康や病気の記録
- ☐ トイレ用品
- ☐ ペットシート
- ☐ 予備の首輪・リード
- ☐ キャリーケース、ケージ

■ペットと避難するときのお願い

避難所には動物が苦手な方やアレルギーの方もおられます。避難所の定めたルールなどを守り、周囲に配慮しながら、飼い主が責任を持って飼育管理しましょう。

▶ 「同行避難」と「同伴避難」について

「同行避難」は避難所までペットと一緒に避難しますが、ペットは屋外で生活します。同行避難は全ての避難所で可能です。「同伴避難」は他の避難者がいるスペースや同一施設内外で一緒に避難することをいいます。
※全ての災害で同伴避難場所が開設されるわけではありません。同伴避難場所が開設された場合は、防災行政無線やあんしんトリピーメールで周知します。

■「ペット防災手帳」について（8月リニューアル）

避難手順や必要品などの災害に対する備えやペットの記録など、災害時の手引きをまとめた「ペット防災手帳」をご活用ください。市ホームページでも公開しています。

図環境政策課

☎ 23-5257 FAX 23-5258



バス電子チケット半額キャンペーン

「わいわいパス」は、米子地域の路線バスと一部のコミュニティバスが1日乗り放題となる、とてもお得な電子チケットです。このたび期間限定で、お得なセット券「ペアわいわいパス」と「ファミリーわいわいパス」が追加になりました。



発売を記念して、半額キャンペーンも実施しています。

■キャンペーン期間 10月31日（木）までの購入・利用

■販売価格（割引引き前）

【期間限定販売】 ペアわいわいパス おとな2人	広域1日券	1,800円
	市内1日券	1,080円
【期間限定販売】 ファミリーわいわいパス おとな2人+こども2人	広域1日券	2,700円
	市内1日券	1,620円
【新規販売】 米子だんだんバス	1日乗車券	おとな 350円 こども 230円
	米子鬼太郎空港-米子駅 連絡バス乗車券	おとな 640円 こども 320円
【期間中利用時間拡大】 わいわいパス 平日は午前9時以降、 土日祝は終日利用可能	広域1日券	おとな 1,000円 こども 500円
	市内1日券	おとな 600円 こども 300円

※「広域1日券」の使用範囲は、鳥取県西部地区の日ノ丸自動車・日本交通の路線バス（高速バス・空港連絡バス等を除く）、だんだんバス、どんぐりコロコロ、安来市イエローバス（松江市内除く）

■クーポンコード waiwai17

本コードを入力すると半額キャンペーンが適用されます。（予算がなくなり次第終了）

※電子チケットの利用には、スマートフォンアプリ「RYDE PASS」とクレジットカードが必要です。

図交通政策課 ☎ 23-5271 FAX 23-5392

地域で子どもを見守る 少年指導委員

子どもを狙った犯罪が多発する中、全国的に地域で子どもたちを見守る「地域の目」が注目されています。米子市少年指導委員の皆さんは、子どもたちの登下校を中心とした見



守り活動や地域内の危険箇所の点検など、子どもたちの安心・安全のために活動しています。今年は2年の任期の改選期にあたり、6月1日付で新たに222人の方を少年指導委員に委嘱しました。米子市少年指導委員の活動にご理解と、見守り活動へのご協力をお願いします。

図米子市少年育成センター ☎ 35-0852

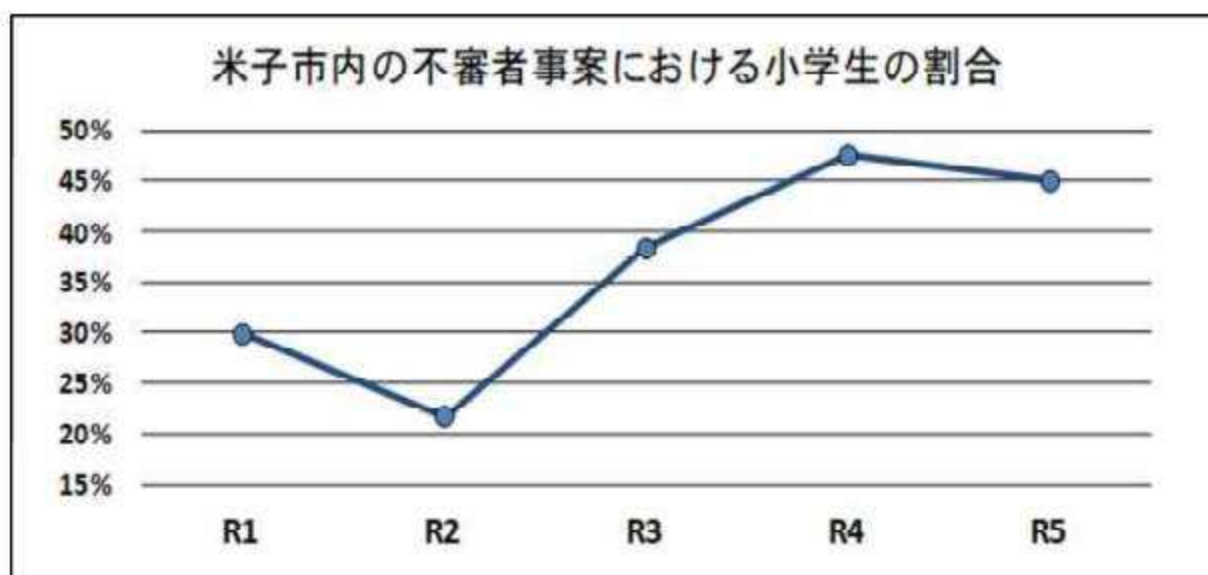
米子市少年育成センター

『不審者対応・出張授業』のお知らせ

～米子市少年育成センターが小学校に出向いて授業を行います。～

ここ数年、米子市内で起きた

不審者事案の被害者のほぼ半数が小学生です！



(米子市少年育成センター受理分)

不審者対応について、学習しませんか？

米子市では、令和5年度に49件の不審者事案が報告され、そのうち小学生が被害に遭ったのが22件で全体の45%でした。ここ数年、米子市内で起きた不審者事案の被害者の半数近くが小学生となっています。

小学生は抵抗する力が弱く、特に低学年児童は危機回避能力があまり身についていません。児童の安心安全な生活のためには、防犯意識や危機対応能力を高めていくことが急務です。

米子市少年育成センターでは、小学校へ出向いて授業を行い、子ども達に学ぶ機会を提供します。



◇時間 45分 (ご要望に合わせて調整します。)

◇授業の前に事前打ち合わせを行い、授業の仕方・内容・時間を調整いたします。

◇申し込み 少年育成センターへ電話またはFAXにてお願いします。

電話 (0859) 35-0852 FAX (0859) 23-5137 担当 細田昌之

※FAXによる連絡の場合は、別紙用紙でご返信いただければと思います。

(鑑は必要ありません。)

令和6年度 米子市内の不審者情報

(米子市少年育成センター受理)

R6.12.31 現在 (N0-38)

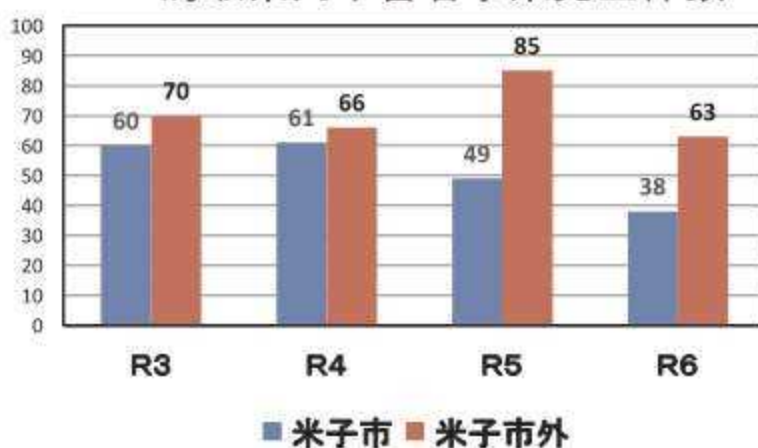
月	小学生	中学生	高校生等	計
4月	2人(男 1 女 1)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	2人(男 1 女 1)
5月	3人(男 2 女 1)	2人(男 2 女 0)	0人(男 0 女 0)	5人(男 4 女 1)
6月	7人(男 4 女 3)	4人(男 1 女 3)	3人(男 3 女 0)	14人(男 9 女 5)
7月	0人(男 0 女 0)	3人(男 1 女 2)	0人(男 0 女 0)	3人(男 1 女 2)
8月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
9月	3人(男 1 女 2)	0人(男 0 女 0)	1人(男 1 女 0)	4人(男 1 女 3)
10月	6人(男 4 女 2)	0人(男 0 女 0)	6人(男 1 女 5)	12人(男 5 女 7)
11月	2人(男 2 女 0)	1人(男 1 女 0)	1人(男 1 女 0)	4人(男 0 女 4)
12月	4人(男 4 女 0)	0人(男 0 女 0)	1人(男 1 女 0)	5人(男 4 女 1)
1月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
2月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
3月	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)	0人(男 0 女 0)
計	20件 27人(男 14 女 13)	7件 10人(男 2 女 8)	11件 12人(男 1 女 11)	38件 49人(男 17 女 32)

※校種が複数の場合、件数はいずれかに計上しています。

事案	時間帯							計	校種別内訳		
	0時～	8時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～		小学生	中学生	高校生
声かけ	2	4	2	3	6		1	18	7	4	7
写真撮影		1	1		3			5	3	2	
つきまとい				2	1			3	3		
変質的行為		1		1			1	3	1	1	1
暴力的行為				2	2		1	5	4		1
その他		1			1	2		4	2		2
計	2	7	3	8	13	2	3	38	20	7	11

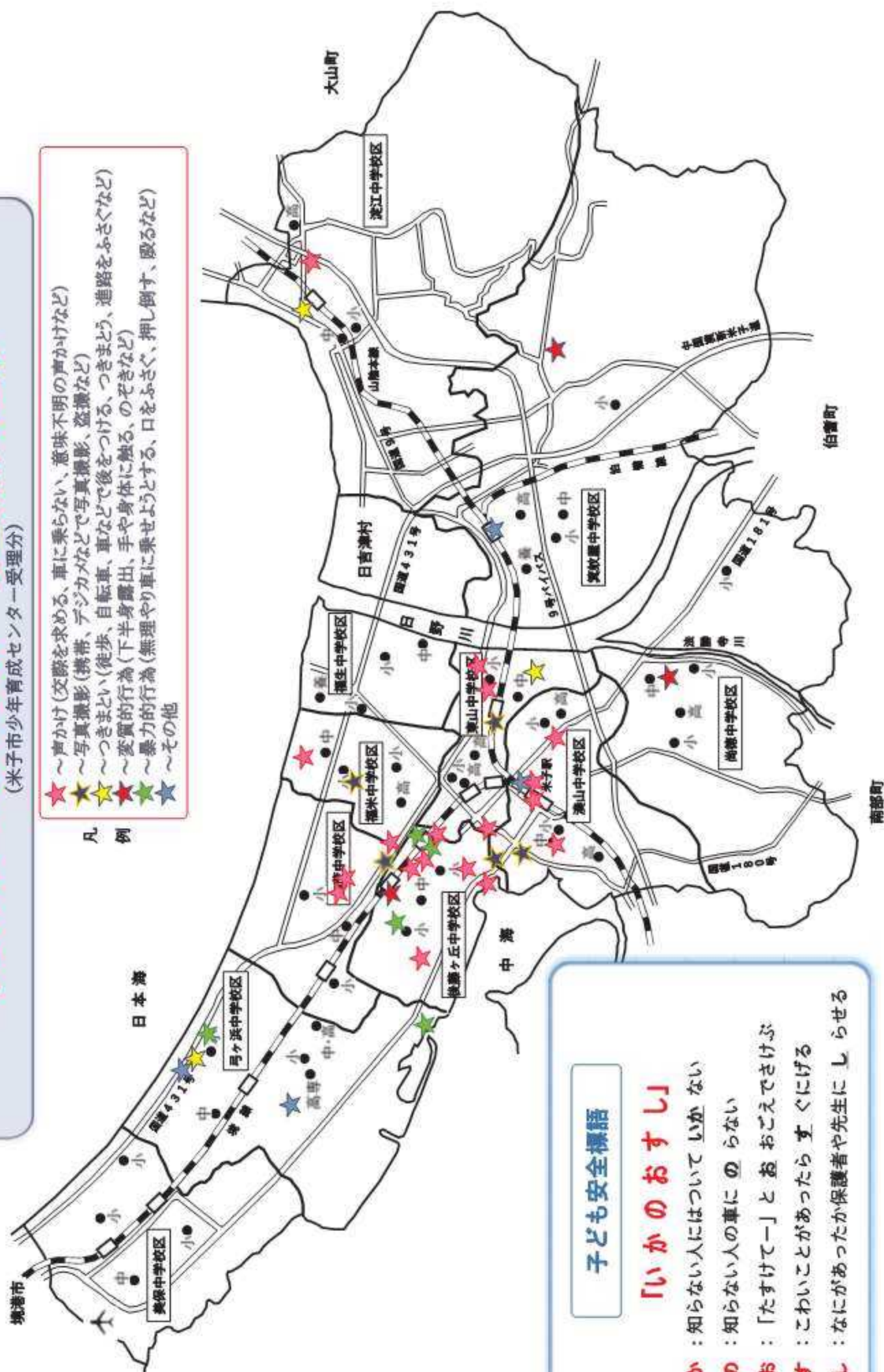
【参考資料】

鳥取県内不審者事案発生件数



令和6年度 米子市内の不審者情報 発生場所 (R6. 4. 1~R6. 12. 31 発生件数 38件)

(米子市少年育成センター受理分)



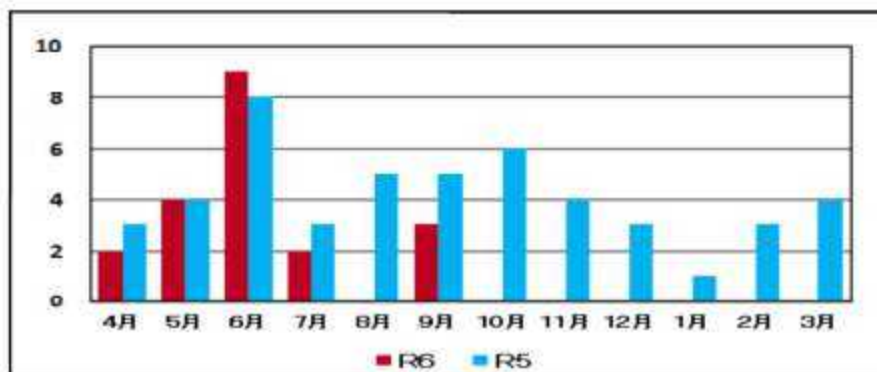
令和6年度上半期の不審者情報について

(9月末 発生件数…20件)

米子市少年育成センター

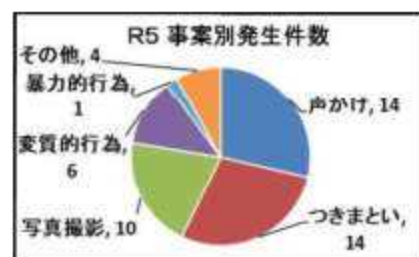
I 不審者情報の分析

(1) 月別発生件数



- ・ 昨年の同時期と比べて、8件の減少となっている。
- ・ 8月は0件であった。(月間0件は、3年ぶり)
- ・ 6月に不審者件数が増えている。(例年、6月は件数が多くなる傾向がある。)

(2) 事案別



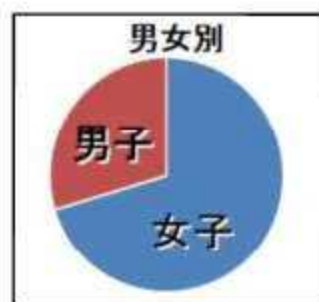
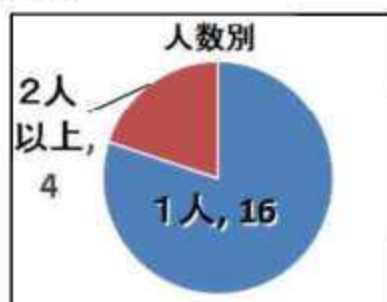
- ・ 事案別では「声かけ」が最も多く、全体の60%となっている。次いで「写真撮影」が20%となっている。
- ・ 声かけ事案では、「お菓子をあげる」「遊びに行こう」「どこの学校?」といった、典型的な声かけが目立った。
- ・ 昨年度、声をかけてからつきまとう事案が多かったが、今年度は大きく減った。声かけに対して、防犯ブザーを鳴らす、はっきりと断る、相手にしないですぐにその場を立ち去るといった対応をしたことで、つきまとわれなかったと思われる。

(3) 校種別



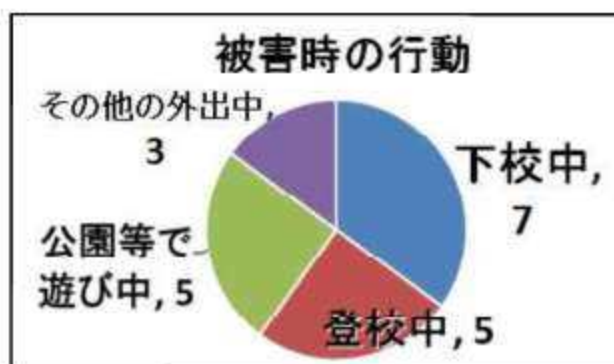
- ・ 小学生が55%と最も多く、次に中学生が30%、高校生が15%となっている。
- ・ 昨年度と比べて、高校生が減少し、中学生が増加している。

(4) 人数別・男女別



- ・被害時に一人でいる時が80%となっている。一人でいるときに狙われていることがよく分かる。
- ・男子を対象とする事案も30%ほどあり、小学生では半数近くとなっている。

(5) 被害時の行動別



- ・「下校時」と「登校時」の被害が60%を占めている。
- ・「下校時」と「下校後」を合わせると75%を占めており、時間帯としては、下校時間から薄暮時にかけての時間帯に集中している。



2 被害を未然に防ぐために

- 外にいるときはできるだけ複数で行動する。特に、登下校や放課後（遊びに行く時、塾の行き帰り等）に、一人にならないように繰り返し指導をしていく必要がある。
- 登校時間帯及び下校時間帯から薄暮時にかけて、子どもの見守りを強化する。
- 不審者に遭遇したら、すぐにその場から逃げる、大きな声を出すなどの行動を取るよう指導が必要である。
- 他地区では、警察への連絡がされなかったり、通報が遅くなったりして、同一人物によると思われる事案が続いて発生したケースがあった。二次被害防止のために、不審者情報の迅速な通報を徹底してもらう。
- 青パト巡回指導や街頭指導に引き続き尽力し、不審者への抑止力を高めるとともに、下校中や公園、商業施設等で声かけ指導を行い、子ども達の防犯意識を高めていけるようにしていく。
- 学校と連携し、「青パト学校訪問」「不審者対応・出張授業」を行い、子ども達の防犯意識や危機対応力を高められるようにしていく。

